

関東森林管理局



国有林を利用される皆様へのお願い

国有林は、みんなの森林です。

ルールやマナーを守って、気持ちよく利用しましょう。

- ・ここは国有林です。動植物の保護にご協力ください。
- ・樹木を損傷したり、林産物・山野草を盗採した場合は、法により罰せられます。
- ・保安林内では、樹木の損傷、下草の採取等が禁止されています。
- ・歩道、広場等の施設区域外への立ち入りはお控えください。
- ・立入制限の表示がある区域には、絶対に立ち入らないでください。
- ・休憩などで止まる場合には、落下する枝がないか、落石の危険がないかなど、安全な場所であることを十分にご確認ください。
- ・登山は、自己責任が原則です。天候や登山情報を確認し、十分な装備で入山してください。（登山計画書は地元の警察署等に提出をお願いします。）
- ・悪天候のときは、入山をお控えください。
- ・ゴミの持帰りにご協力ください。
- ・タバコなどの火の始末にご協力ください。

－お問い合わせ先－

計画部国有林野管理課課

担当者：課長補佐

ダイヤルイン：027-210-1178

FAX:027-210-1182

〒 371-8508 群馬県前橋市岩神町 4-16-25 （代表電話） 027-210-1158

Copyright:2008 KANTO Regional Forest Office